

宮崎市物品等電子入札システム導入及び運用保守業務委託受託候補者選定に係る公募型プロポーザル

質 問 回 答 書

各位

宮崎市総務部契約課

No.	該当資料	ページ	行目	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領	4	1	(2)提出方法 企画提案書等の提出においてメール送付とありますが「機能要件確認一覧表」および「価格提案書」には押印必要でしょうか。また原紙の送付は不要でしょうか。	「機能要件確認一覧表」「価格提案書」とともに押印は不要です。また、原紙の送付も不要です。
2	プロポーザル実施要領	4	23	イ 企画提案書の作成にあたっての注意 (エ)企画提案書については社名等記載しないとありますが社名記載の正本等は不要でしょうか。（副本が社名記載なし）	社名記載の正本等は不要です。
3	プロポーザル実施要領	5	12	エ 留意事項 (イ)プレゼンテーションについて提案事業者任意の方法とありますが、企画提案書以外の追加資料を用いることは可能でしょうか。	プレゼンテーションについては、提案事業者が任意の方法（スライド・動画の使用等）で行えるものとしております。したがって、①企画提案書をプレゼン資料として投影する、②企画提案書とは別にプレゼン用資料を準備し投影する のいずれの方法でも可能です。ご質問のとおり、追加資料を用いていただいて構いません。
4	基本仕様書	3	4	(10)電子入札の予定調達件数 5年間合計での予定件数は、最大3,000件と考えてよろしいでしょうか。その内訳として、令和8年度は単年度で最大200件、令和9年度は単年度で最大400件というように該当年度(単年)での最大件数という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。